

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社オークモントゴルフクラブ

【英訳名】 OAKMONT GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 伸 和

【本店の所在の場所】 奈良県山辺郡山添村岩屋3316番地

【電話番号】 0743-87-0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 児 玉 和 久

【最寄りの連絡場所】 奈良県山辺郡山添村岩屋3316番地

【電話番号】 0743-87-0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 児 玉 和 久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	299,475	378,650	326,833	542,838	622,380
経常利益又は 経常損失() (千円)	35,622	38,701	32,666	105,468	60
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	36,781	37,543	30,355	107,785	2,463
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338	普通株式 48,000 優先株式 13,338
純資産額 (千円)	341,794	308,332	237,971	270,789	268,326
総資産額 (千円)	2,747,186	2,753,960	2,698,990	2,789,523	2,776,243
1株当たり純資産額 (円)	193,434.82	194,131.94	195,597.80	194,914.09	194,965.41
1株当たり中間純利益金 額又は中間(当期)純損失 金額() (円)	766.27	782.15	632.39	2,245.53	51.31
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.4	11.2	8.8	9.7	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,187	3,328	61,970	81,685	18,039
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,626	29,059	4,608	22,195	38,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,700	4,353	9,965	115,571	21,361
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	34,733	24,453	8,308	54,537	55,705
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	30 (54)	29 (58)	28 (81)	29 (56)	28 (65)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等に与える影響がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	28(81)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益の持続や個人消費、設備投資の持ち直し等から、緩やかな回復基調で推移しております。

このような環境下、当中間会計期間の来場者数は前年同期に対し5,193名減少の22,678名（前年同期比18.6%減）となりました。

この主要因としまして、5月以降の豪雨や台風、猛暑といった異常気象による損失が大きく響き、また、昨年10月の台風被害により、今年7月まで続いたアクセス道路完全通行止めや、被害による自粛ムードも重なり、お客様の来場意欲の低下を招き、思うように集客が伸びず大きなマイナスにつながりました。

メンバー来場者数は11,546名（前年同期比10.0%減）、ゲスト来場者数は11,132名（前年同期比26.0%減）と昨年のトーナメント効果の反動から、ゲスト来場者数が大きく減少した結果、当中間会計期間の売上高は326,833千円（前年同期比13.7%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、来場者減に伴い変動費の削減に努めてまいりましたが、4月のレストラン直営化等により333,852千円（前年同期比3.7%増）となりました。

この結果、営業損失は31,133千円（前年同期は営業利益49,933千円）、経常損失は32,666千円（前年同期は経常利益38,701千円）、中間純損失は30,355千円（前年同期は中間純利益37,543千円）となりました。

前事業年度末と比べて、資産は77,253千円減少の2,698,990千円、負債は46,898千円減少の2,461,019千円、純資産は30,355千円減少の237,971千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて47,397千円減少し8,308千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は61,970千円（前年同期は3,328千円の増加）となりました。これは、税引前中間純損失30,086千円の発生があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の増加は4,608千円（前年同期は29,059千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が5,171千円あったこと、敷金及び保証金の回収による収入が10,000千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は9,965千円（前年同期は4,353千円の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入が20,000千円あったこと、リース債務の返済による支出が4,034千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

a 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
27	182	12,827	15,044	27,871	153.1	181	11,546	11,132	22,678	125.3

b 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフプレー代金他	313,824	31.9	266,212	15.2
名義登録料	18,450	26.2	15,261	17.3
年会費	46,376	0.1	45,360	2.2
合計	378,650	26.4	326,833	13.7

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間末の資産合計は2,698,990千円となり、前事業年度末と比べて77,253千円の減少となりました。これは現金及び預金の減少が47,397千円あったこと等によるものであります。

当中間会計期間末の負債合計は2,461,019千円となり、前事業年度末と比べて46,898千円の減少となりました。これは前受収益の減少が45,480千円あったこと等によるものであります。

当中間会計期間末の純資産合計は237,971千円となり、前事業年度末と比べて30,355千円の減少となりました。これは中間純損失の計上によるものであります。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
優先株式	25,000
計	81,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000	48,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2、4
優先株式	13,338	13,338	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1、2、3、4
計	61,338	61,338		

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 毎決算期において、優先株式の1株につき1,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の利益配当金(以下優先配当金)を支払う。
 - (2) 優先株式の株主は、優先配当金が支払われた後の残余の利益については配当を受ける権利を有しない。
 - (3) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株1株につき91.7万円を限度として分配を行なう。
 - (4) 優先株式の株主は、優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
 - (5) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しない。ただし、下記の場合を除く。
 - (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有する。
 - (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
- 2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
 - 3 当社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。
 - 4 当社は、単元株制度を採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月25日		61,338 (普通株式 48,000 優先株式 13,338)		100,000	3,010,854	168,326

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	7,219 (9)	12.3 (0.0)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原字黒木1-1	7,210 ()	12.3 ()
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	7,150 (30)	12.2 (0.1)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	1,356 (36)	2.3 (0.1)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	942 (42)	1.6 (0.1)
大同生命保険(株)	大阪市西区江戸堀1-2-1	900 ()	1.5 ()
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	900 ()	1.5 ()
天理総合運輸(株)	奈良県天理市海知町548	336 (6)	0.6 (0.0)
(株)村中紙器工業所	大阪市城東区放出西1-1-11	336 (6)	0.6 (0.0)
計		26,349 (129)	45.0 (0.2)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式(優先株式)2,840株があります。

3 所有株式数第10位にあたる330株を所有する株主の数が66名となっておりますので、上位9名のみ記載としております。

所有議決権数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	7,219	12.3
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原字黒木1-1	7,210	12.3
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	7,150	12.2
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	1,356	2.3
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	942	1.6
大同生命保険(株)	大阪市西区江戸堀1-2-1	900	1.5
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	900	1.5
天理総合運輸(株)	奈良県天理市海知町548	336	0.6
(株)村中紙器工業所	大阪市城東区放出西1-1-11	336	0.6
計		26,349	45.0

(注) 所有議決権数第10位にあたる330個を所有する株主の数が66名となっておりますので、上位9名のみ記載としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,840		優先株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,000	48,000	
	優先株式 10,498	10,498	優先株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
単元未満株式			
発行済株式総数	61,338		
総株主の議決権		58,498	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オークモントゴルフ クラブ	奈良県山辺郡山添村 岩屋3316番地	優先株式 2,840		優先株式 2,840	4.6
計		優先株式 2,840		優先株式 2,840	4.6

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,705	8,308
売掛金	52,203	39,305
たな卸資産	14,825	17,078
その他	15,769	5,922
貸倒引当金	10,679	9,085
流動資産合計	127,824	61,530
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,2 141,034	1,2 137,759
構築物（純額）	1,2 78,316	1,2 69,250
立木	2 335,587	2 335,587
コース勘定	2 2,013,290	2 2,013,290
土地	2 3,353	2 3,353
その他（純額）	1 69,936	1 72,311
有形固定資産合計	2,641,518	2,631,552
無形固定資産	3,609	3,514
投資その他の資産	3,291	2,393
固定資産合計	2,648,419	2,637,460
資産合計	2,776,243	2,698,990
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,714	3,833
1年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000
リース債務	6,250	6,012
未払法人税等	2,317	268
その他	173,680	3 113,824
流動負債合計	195,963	135,939
固定負債		
長期借入金	2 2,148,000	2 2,162,000
リース債務	14,581	16,593
退職給付引当金	17,872	16,486
長期預り保証金	131,500	130,000
固定負債合計	2,311,954	2,325,080
負債合計	2,507,917	2,461,019

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,179,180	168,326
資本剰余金合計	3,179,180	168,326
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,010,854	30,355
利益剰余金合計	3,010,854	30,355
株主資本合計	268,326	237,971
純資産合計	268,326	237,971
負債純資産合計	2,776,243	2,698,990

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
売上高	378,650	326,833
売上原価	6,665	24,114
売上総利益	371,985	302,719
販売費及び一般管理費	322,051	333,852
営業利益又は営業損失()	49,933	31,133
営業外収益	1 11,509	1 2,432
営業外費用	2 22,740	2 3,965
経常利益又は経常損失()	38,701	32,666
特別利益		2,579
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	38,701	30,086
法人税、住民税及び事業税	1,158	268
法人税等合計	1,158	268
中間純利益又は中間純損失()	37,543	30,355

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	3,179,180		3,179,180	3,008,390	3,008,390	270,789	270,789
当中間期変動額								
資本準備金の取崩								
欠損填補のための資本剰余金の取崩								
中間純利益又は中間純損失()					37,543	37,543	37,543	37,543
当中間期変動額合計					37,543	37,543	37,543	37,543
当中間期末残高	100,000	3,179,180		3,179,180	2,970,847	2,970,847	308,332	308,332

当中間会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	3,179,180		3,179,180	3,010,854	3,010,854	268,326	268,326
当中間期変動額								
資本準備金の取崩		3,010,854	3,010,854					
欠損填補のための資本剰余金の取崩			3,010,854	3,010,854	3,010,854	3,010,854		
中間純利益又は中間純損失()					30,355	30,355	30,355	30,355
当中間期変動額合計		3,010,854		3,010,854	2,980,499	2,980,499	30,355	30,355
当中間期末残高	100,000	168,326		168,326	30,355	30,355	237,971	237,971

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	38,701	30,086
減価償却費	9,909	17,863
退職給付引当金の増減額(は減少)	881	1,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,593	1,593
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	12,281	3,499
受取賃貸料	1,572	
賃貸費用	10,437	
売上債権の増減額(は増加)	5,630	12,897
たな卸資産の増減額(は増加)	1,215	2,253
仕入債務の増減額(は減少)	305	2,119
未払消費税等の増減額(は減少)	8,453	13,527
未収消費税等の増減額(は増加)	2,107	
預り保証金の増減額(は減少)	1,500	1,500
その他	59,720	42,187
小計	17,926	56,154
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	12,281	3,499
法人税等の支払額	2,316	2,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,328	61,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,009	5,171
無形固定資産の取得による支出	3,799	
投資不動産の賃貸による収入	1,572	
投資不動産の賃貸による支出	3,823	
敷金及び保証金の回収による収入		10,000
その他		220
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,059	4,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		20,000
長期借入金の返済による支出		6,000
リース債務の返済による支出	4,353	4,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,353	9,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,084	47,397
現金及び現金同等物の期首残高	54,537	55,705
現金及び現金同等物の中間期末残高	24,453	8,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品並びに原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,549,850千円	2,558,327千円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
建物	141,034千円	137,759千円
構築物	78,316千円	69,250千円
立木	335,587千円	335,587千円
コース勘定	2,013,290千円	2,013,290千円
土地	2,822千円	2,822千円
計	2,571,050千円	2,558,709千円

上記の資産は下記の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金	1,600,000千円	1,600,000千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
受取利息	0千円	0千円
受取賃貸料	1,572千円	千円
貸倒引当金戻入額	8,593千円	1,593千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
支払利息	12,281千円	3,499千円
賃貸費用	10,437千円	千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	9,814千円	17,731千円
無形固定資産	94千円	94千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	48,000			48,000
優先株式(株)	13,338			13,338
合計(株)	61,338			61,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	2,840			2,840

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	48,000			48,000
優先株式(株)	13,338			13,338
合計(株)	61,338			61,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	2,840			2,840

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
現金及び預金	24,453千円	8,308千円
現金及び現金同等物	24,453千円	8,308千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてクラブハウスの空調・給湯・照明設備(建物附属設備)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	55,705	55,705	
(2) 売掛金	52,203		
貸倒引当金 1	10,679		
	41,523	41,523	
(負債)			
(1) 買掛金	1,714	1,714	
(2) 未払法人税等	2,317	2,317	
(3) 長期借入金	2,160,000	2,160,000	
(4) 長期預り保証金	4,000	3,955	44

1 売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	8,308	8,308	
(2) 売掛金	39,305		
貸倒引当金 1	9,085		
	30,220	30,220	
(負債)			
(1) 買掛金	3,833	3,833	
(2) 未払法人税等	268	268	
(3) 長期借入金	2,174,000	2,174,000	
(4) 長期預り保証金	8,500	8,294	205

1 売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金のうち、現在返還中のもの、もしくは返還予定のものにつきましては、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返還予定の長期預り保証金は、長期預り保証金に含めて時価を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	平成30年3月31日	平成30年9月30日
関係会社株式(非上場株式) 1	2	2
長期預り保証金 2	131,500	125,500

1 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 長期預り保証金については、主にゴルフ会員からの預託金、保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから「(4)長期預り保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2千円	2千円
持分法を適用した場合の投資 の金額	2千円	2千円

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
持分法を適用した場合の投資 利益の金額	千円	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	194,965円41銭	195,597円80銭

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 又は中間純損失金額()	782円15銭	632円39銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	37,543	30,355
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()(千円)	37,543	30,355
普通株式の期中平均株式数(株)	48,000	48,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日 | 平成30年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|--------------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月21日

株式会社オークモントゴルフクラブ
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

公認会計士 篠 藤 敦 子

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークモントゴルフクラブの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークモントゴルフクラブの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。